

有限会社クールドロワ行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年4月 1日～ 2029年 3月 31日までの 5年間
2. 内容

目標1：育児休業を取得予定の従業員及び育児休業から復職した従業員に対するメンター制度を導入する。

<対策>

- 2024年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討を開始する
- 2024年 6月～ 運用ルールの検討、決定、メンターを選定し、従業員へ周知する。
- 2024年 7月～ 制度導入、メンター研修を開始する

目標2：小学校就学前の子を持つ従業員が希望する場合に、定員に空きがあれば、従業員の子を事業所内保育施設にて無料で一時預かりができる制度を導入する。勤務時間外でも利用可能とする。(兄弟姉妹の学校行事の際などに利用できる)

<対策>

- 2024年 6月～ 従業員へ周知する。
- 2024年 9月～ 制度導入、実施する。